

災害対策で培われたノウハウをアジアの都市で共有 ～“アジア大都市ネットワーク 21” アジア危機管理会議（マニラ）～

シンガポール事務所

7月10日、11日の2日間、アジアの大都市で構成する都市間ネットワーク「アジア大都市ネットワーク 21(ANMC21)」第11回アジア危機管理会議がフィリピン・マニラで開催されました。

アジア大都市ネットワーク 21 は、アジアの首都や大都市が連携して危機管理、環境対策、産業振興、人材育成など共通の課題に共同で取り組み、その成果をアジア地域の発展につなげていくことを目的としたネットワークで、石原前東京都知事の呼びかけにより2001年に発足しました。現在、13都市が会員となっています。

本会議には、各都市を代表する危機管理の専門家たちが参加し、東京都からは宮寄泰樹危機管理監らが出席しました。シンガポール事務所では、危機管理会議の運営支援、危機管理監の随行業務等、当会議の開催に係る東京都への活動支援を実施しました。



アジア各都市からの代表者たち

■危機管理会議の概要

開催期間 2013年7月10日（水）～11日（木）

テーマ 「災害からの復旧、そしてその先へ－アジア大都市の復旧と復興への取組」

会 場 クラウン・プラザホテル

主 催 マニラ首都圏開発庁

参加都市 バンコク、ジャカルタ、クアラルンプール、ソウル、シンガポール、マニラ（開催都市）、東京都（幹事都市）の7都市から約190名が参加。

主な内容 参加各都市によるプレゼンテーション

URL <http://www.anmc21.org/>

（アジア大都市ネットワーク 21 公式ウェブサイト）

1 現地での高い注目度

今回の危機管理会議はフィリピンの「国家災害意識月間」に合わせて、国民の防災への関心も高まっている時期の開催となりました。今回主催者側であるマニラ首都圏からは 17 市の市長・副市長が参加し、現地のテレビ局・新聞社といったメディアも参加する注目度の高いものとなりました。冒頭挨拶で開催都市であるマニラ首都圏開発庁のフランシス・トレントイノ長官は「台風被害による洪水や地震といった災害の危険に常にさらされているマニラ首都圏は、まさに危機管理の実験台のようである」と、今回の会議がこの地で開催されることの意義を述べました。



メディアの取材に対応するトレントイノ長官

続いてフィリピン民間防衛局のエドアルド・ロザリオ副長官（国家災害被害軽減管理委員会委員長）が「危機管理には①命令系統の確立、②法や規則の遵守、③訓練という3つの備えが重要である。」と述べ、閣議のため急きょ出席できなくなった国防長官からのメッセージを代読しました。そのメッセージは、「危機管理においては、政府は危機管理教育を実施し国民の意識を高める努力が必要。また、正確なハザードマップなどの整備、都市間での協力関係の強化に努めなくてはならない。」というものでした。

幹事都市である東京都からは、宮崎泰樹危機管理監より、東日本大震災の経験を交えつつ、危機管理において、政治経済の中心である大都市の機能を迅速に回復させることの重要性、本会議を通じてアジア地域全体の危機管理能力の向上が実現されることを期待する旨の挨拶が行われました。

2 各都市のプレゼンテーション

(1) 自然災害への対応～マニラとジャカルタの事例から～

2 日間の会議の中心は、7 都市、10 人によるプレゼンテーションです。発表した都市にはマニラ、ジャカルタ、バンコクなど、台風や大雨の被害による大洪水といった大災害に見舞われた経験のある都市もありました。

マニラは、2009 年に大型台風による甚大な洪水被害を受けました。マニラ首都圏のマリキナ市では、被害者救済のために不動産税や法人税などを減額・免除し、職を失った多くの人のために、汚泥やがれきの処理で雇用を創出したそうです。市内には小さな水路や運河が多いため、この災害を教訓に 3m の堤



各都市からの発表風景(写真は東京都)

防を作るよう条例を制定し、違法構築物の撤去を行ってその後の災害に備えるようになりました。

ジャカルタも同じようにたびたび洪水の被害に遭っている都市です。ジャカルタ市内には 13 の川がめぐり、4 割は海抜より低い低地で、緑地が少ないこともあります、上流で雨が降るととたんに洪水が発生します。人口密度が非常に高く土地が希少である上に、市外から多くの通勤者を受入れているという、大都市特有の問題を抱えるジャカルタですが、人々の災害に対する意識は低く、特に危険な低地に人が違法に住んでしまうことに頭を悩ませている、とのことでした。

(2) 人的災害への対応～シンガポールの取組み～

一方、都市国家であるシンガポールの発表はこれら自然災害に悩まされる都市とは対照的でした。シンガポールはもともと、地震、洪水などといった自然災害は少ないですが、火災などの人災に対しては脆弱であると認識しており、民間防衛局は、有害物質の発生や大火災、ビルの倒壊等を想定して災害時の早期復旧の課題に日々取組んでいます。シンガポールの強みは消防規則を制定し、定期的な抜き打ち検査、市民の通報制度、監視体制などを整備している点です。また、発災の初期対応を重視し、国民の災害教育、災害リスクの高い産業界との連携を図っています。災害発生時はあらゆる省庁が明確な命令系統で機動的に対処しているとの自信に満ちた発表でした。

(3) 東京都の発表～東日本大震災の経験から～

東京都からは総合防災部課長、消防学校長、警視庁警視から、東日本大震災の経験を踏まえた内容の発表がありました。東京消防庁が原子力発電所の使用済核燃料プールへの放水活動を行ったことは記憶に新しいですが、東日本大震災の際には多くの消防庁職員、警視庁職員、東京都職員が、被災者の救出や復興を広域的に支援するために派遣されました。会場からは、今や国際語となっている「TSUNAMI」のもたらした未曾有の大災害への対応に対し数多くの質問が寄せられ、アジアの大都市の危機管理関係者たちの関心の強さが窺えました。

4 都市間情報共有の重要性

これら各都市のプレゼンテーションからは、1) 災害発生時は、国・自治体やその他関係機関が一丸となって対応し、ボランティアや民間セクターの活用も図ること 2) 法を整備し、災害発時における法や規則の遵守を図ること 3) 市民への情報伝達において情報技術を活用し、市民からの通報制度を確立すること 4) 災害に備えたマスタープランの策定、災害後の財政再建策などの重要性が浮かび上りました。

これらを実現するためには、災害への備え、被害軽減、危機対応、復旧のための更なる能力開発を進めるとともに、各都市が相互協力を強め、保有する知見や技術、強みを積極

的に共有していくことが重要であり、今後も当会議や付随する災害対応研修プログラム等を継続・発展させていくことの必要性について合意されました。

閉会式では東京都からの事務局報告、議長総括があり、最後に、2014 年の第 12 回アジア危機管理会議はクアラルンプールで開催することが合意されました。

5 おわりに

地理的に近いアジアの都市は、台風による洪水被害や地震といった同様の災害を経験しています。このため、今回参加した各都市の危機管理関係者は日頃から個々に技術や情報の共有に努めていますが、このような形で関係機関同士が一堂に会して互いの危機管理対応策を発表・意見交換し、協力関係を協議する場が必要であると改めて感じました。また、このような場は、発災時は自治体の枠を超えて広域的な支援を行い、他都市の援助体制も整備している東京都がプレゼンスを高められる貴重な機会であると感じました。

(松田所長補佐 東京都派遣)

